

岐学組は、こう要望・提言する。



1. 退職手当見直しによる教員の士気の低下を防ぎ、また、退職者の混乱を招かないように、緩和策を講じること。

退職手当見直しの緩和策(岐学組提言) ※勤続38年 2級149号給で試算

期間(便宜上, 元号は平成で統一)	調整率(87/100) ※()内は現行。右も同じ	支給率 (49.59)	調整月額 (第5号区分 25,000)	削減額の試算
平成30年4月1日～平成31年3月31日	87/100 → 86/100	49.02	27,000	123,582
平成31年4月1日～平成32年3月31日	86/100 → 85/100	48.45	29,000	247,163
平成32年4月1日～平成33年3月31日	85/100 → 83.7/100	47.709	32,500	353,819

2. 「岐阜県の教職員の働き方改革プラン2017」および市町村教委における教職員の働き方改革の成果と課題を明らかにするために、県教委と市町村教委合同による県内全教職員への一斉アンケートを実施し、その結果を公表すること。
3. 50代の非管理職教員の中から教科指導や生徒指導、特別支援教育等の実績や能力がある人物を「教育技能指導員」等に任命し、指導教諭に準ずる職務を行える制度を設けること。
4. 教育諸課題に対応するため、県単独予算による再任用者数を計画的に増やし、岐阜県独自の勤務条件(勤務日数、勤務時間(6時間程度の勤務を新設)、職務内容)のもとに任用を行うこと。



若い人たちへ・・・この期に行かぬことは、未来にも影響する。

「退職なんてまだ先の話。」と思っていないですか？この見直しは5年ごとに行われます。皆さんが生まれた時代の経済の状況はどうだったか、話を聞いている方もいると思います。

バブル景気が崩壊し、平成の大不況に突入します。これまでになかった銀行や証券会社の倒産が起こり、デフレスパイラルが懸念され、「失われた10年」と言われています。そうした環境であなたの家族や身内にも苦勞された方がみえるかもしれません。

現在景気は良いと言われている中でも、退職手当は減額されます。もしこれが今後もし不景気の中であれば、さらに減額されることが賢い先生方なら簡単に予想できるのではないのでしょうか。

今、この瞬間に少しでも現状と要望を伝えておくことが、未来への悪影響を最小限に食い止めるのではないですか。「未来のあなたの生活を守れるのは、あなた自身でしかない」のです。

「どう守るのか？」「教育委員会にどう伝えるのか？」その方法を現場サイドで知っていて、かつ対等な立場で実行できるのは職員団体しかありません。あなたが会員でいることは、未来のあなたをあなた自身で守っている、あなた自身の幸福への投資なのです。自分の未来の幸せの行方を他人に委ねますか。